

第3章 社協ボランティアセンターの求めている方向と方策 ～あなたはどこからはじめますか？～

本章では、社協ボランティアセンターが自らの特性を活かしながら「3つのエンパワメント」を支援していくために、求めている方向性を探るためのヒントや事例を紹介しています。

そのため、「支援方策」、「連携」、「組織」という3つの面から、目標などを提示し、具体的な事例を項目ごとに紹介します。

●支援方策は、「3つのエンパワメント」をサポートする具体的な「手段」です。

●連携・協働は、地域のエンパワメントにつなげていく「推進スタイル」です。

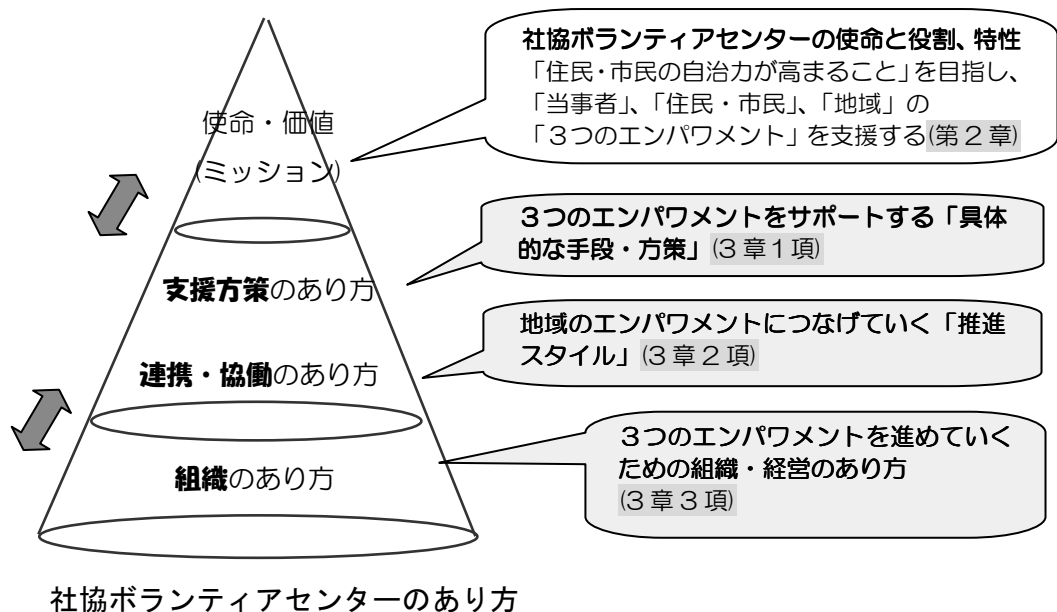
●組織は、3つのエンパワメントを進めていくための「組織のあり方」です。

(拠点や仕組みのあり方、役割を形にしていく経営のあり方も含む)

※ 上記の3つの面は互いに関係しあっており、これらの面を総合的に検討していくことが大切といえます。

この章は、どの項目からでもはじめられる構成となっています。関心がある、実施してみたいポイントからお読みください。あなたはどこからはじめますか？

社協ボランティアセンターの「使命・役割」と「3つの切り口」との関係

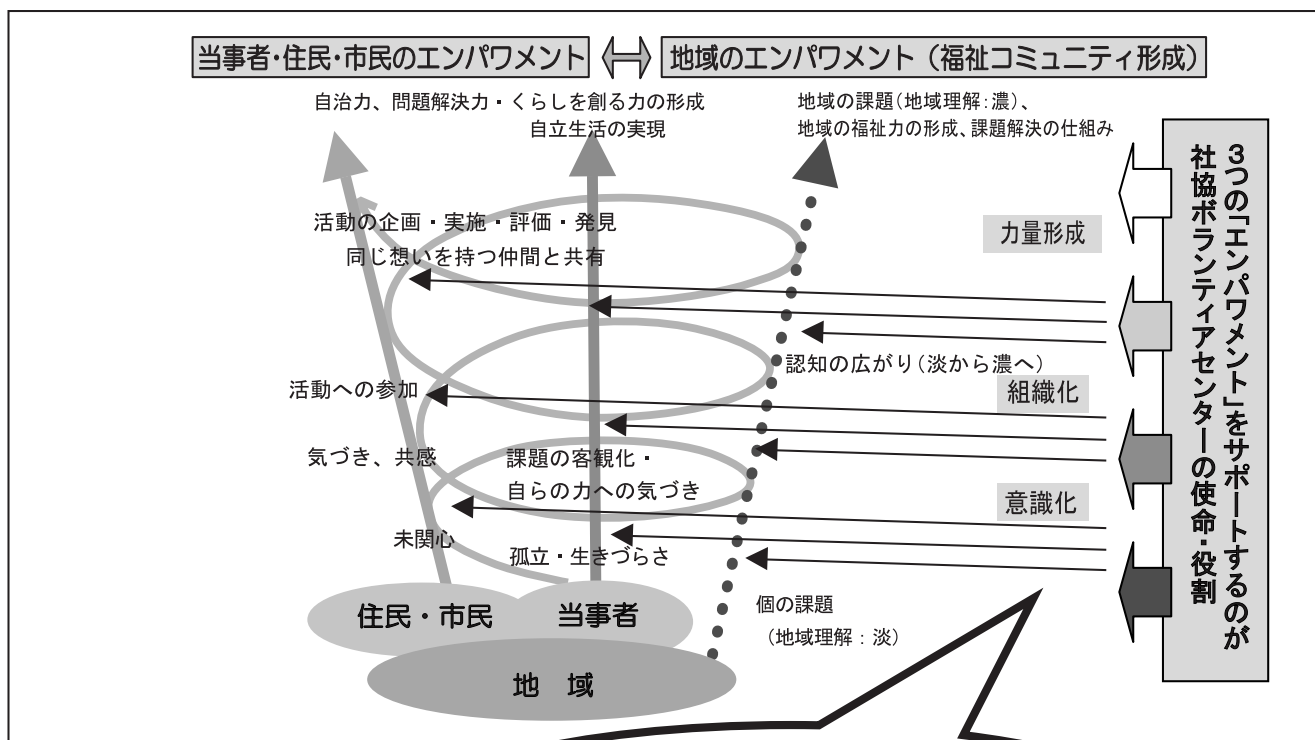


1 社協ボランティアセンターの「支援方策」のあり方

(1) 社協ボランティアセンターの「使命・役割」と「支援方策」との関係

- ・社協ボランティアセンターの「使命・役割を果たしていく具体的な手段」が支援方策です。つまり、「3つのエンパワメント」の各プロセスに側面的に関わりながら、エンパワメントを具体的にサポートすることです。
- ・支援方策は、常に「使命・役割」を反映しています。具体的な事業を行うときには、以下の図のどの矢印のどの部分を推進しているのか、常に確認しながら実施することが大切です。

社協ボランティアセンターの「使命・役割」と「支援方策」との関係



①「3つのエンパワメント」をサポートする具体的な「手段」としての支援方策
「使命・役割を担う手段」

(2) 3つのエンパワメントと支援機能

社協ボランティアセンターが「3つのエンパワメント」を支援していくため、各エンパワメントの各段階に求められる支援機能について、検討していきます。

A 当事者のエンパワメントを支援

「当事者のエンパワメント」の支援とは、生きづらさを抱えている当事者が、本人を取り巻く環境と関わり合いながら、自己実現の力を自分で取り戻していく過程を、側面的にサポートすることです。「誰もが安心していきいきとくらし続けることができる福祉コミュニティづくり」を目指す全ての社協活動の根幹でもあります。

B 住民・市民のエンパワメントを支援

「住民・市民のエンパワメント」の支援とは、住民・市民が、「誰もが安心していきいきとくらし続けることができる福祉コミュニティづくり」に向け、自らの内発的・能動的な想いをボランティア活動を通じて発揮していき、結果として自らの自治力を高めていく過程を支援することです。

社協活動の中でも、住民・市民の立場に立ち「住民・市民の能動的な主体性」にこだわる点が「社協ボランティアセンター」の固有性です。

C 地域のエンパワメントを支援

「地域のエンパワメント」の支援とは、当事者・住民・市民の内発的・能動的な活動をくらしの場で組織化し、共感をベースに様々な人や団体と連携・協働しながら取り組みを広げ、活動を地域の仕組みづくりにつなげていくことです。言い換えると、「誰もが安心していきいきとくらし続けることができる福祉コミュニティづくり」を目指し、地域の福祉力を高めていく活動と言えます。

関連資料紹介



全国社会福祉協議会 発行
 「市町社協地域福祉推進5ヶ年プラン 社協ボランティア・市民活動センター
 強化・発展の指針」
 2001年8月 (問い合わせ: 全国社会福祉協議会
 全国ボランティア活動振興センター03-3581-4656)

社協ボランティアセンターが今後「ボランティア・市民活動センター」としての方向性と、機能強化の方策を明らかにするための指針書。
 2004年には、関連図書として、「自己評価チェックリスト」も刊行されています。

A 当事者のエンパワメントを支援

「当事者のエンパワメント」の支援とは、生活課題により生きづらさを抱えている当事者が、本人を取り巻く環境と関わり合いながら、自己実現していく力を取り戻していく過程を、側面的にサポートすることです。「誰もが安心していきいきとくらし続けることができる福祉コミュニティづくり」を目指す社協活動の根幹でもあります。

視点と目標

● 当事者のエンパワメントの段階にあわせた支援

当事者のエンパワメントを支援するためには、その人の状況に合わせ、段階的な支援を行っていく必要があります。

具体的なサポートのプロセスは、孤立・生きづらさを抱えた当事者が、その生きづらい状況や自らの想いを自由に発言することができるような肯定的・受容的な環境づくりと対話を行うことから始まります。

その後の主な流れは、受容的な傾聴とフィードバックを通じて課題の客観的な認知をサポートすること、自らの力への気づきの支援を行うこと、同じ課題を感じている仲間とのつながりを支援すること、課題の解決やよりよいくらしの実現に向けた様々な活動や学習を支援すること等エンパワメントの段階に沿った支援を行っていきます。また、必要に応じて、専門家を紹介したり各種サービスを提供するなど、地域の社会資源とのコーディネート・利用援助を行っていきます。

これらの支援手法により、その人が本来持っている力を取り戻していくプロセスを支援していきます。

● 組織内の機能を総合化し、チームとして取り組む姿勢づくり

このような「当事者のエンパワメント」の支援は、ボランティアセンターだけではなく社協全体の活動の原点であり、根幹となる活動です。

生活課題は、地域社会の固有性が大きく影響しており、その人を取り巻く様々な社会関係の相互作用が欠落またはうまくいかない結果として生み出されてくるものであるため、多くの場合、生活課題が複合しています。

表面的なニーズへの対応だけではなく、様々な生活課題を総合的にとらえる必要があります。そして、関係部署の担当が必要に応じチームワークを組んで連携・協働してケースに関わる姿勢が求められます。

例えば、福祉活動専門員や権利擁護担当職員、事業担当職員等との連携・協働が想定できます。

支援のプロセス

当事者の状況	支援の機能	具体的な支援方策の例
・ 生きづらさを抱えている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者が抱える想いを自由に発言できるようサポートする ・ 当事者の声を受容的に傾聴し、共に考える ・ 当事者のニーズについて、基本的な情報や、背景を把握する ・ 課題が生まれる社会関係の相互作用を把握する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談・傾聴(インテーク、カウンセリング) ・ 調査・情報収集 ・ ケースの分析 ・ 支援プログラムづくり
・ 問題を認識し、問題を課題に変える	<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題の内容や背景に、当事者が自ら気づき、客観的に把握し、解決の対象としていく過程をサポートする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談(フィードバック、カウンセリング) ・ 情報提供
・ 仲間と共有する	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の解決に向け、同じ課題を抱える仲間や、課題を感じる人との関係づくり、共有をサポートする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ セルフヘルプグループの紹介や組織化 ・ 講座等を通じ、共感するサポーターの養成と組織化、コーディネート
・ 課題解決への取り組みを進める	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題をよりよく把握するための学習活動や、課題解決に向けた諸活動の展開をサポートする ・ 継続的・発展的に取り組みを進めるための、自立的な PDCA(計画、実施、評価、改善)のサイクルをサポートする ・ 自助・共助だけではできない部分は、公的なサービス開発・整備を求めていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の継続・発展のための相談・アドバイス ・ 関係団体等の紹介(連携・協働支援) ・ 情報提供 ・ 資源提供 ・ マネジメント支援等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 問題解決の力、よりよい暮らしを創る力の獲得へ ・ 自立生活の実現へ 		

チェック項目

- 地域にどのような生活課題があるか、把握していますか？
- 地域にどのような当事者がいるか、把握していますか？
- 当事者とのつながりを持っていますか？
- 当事者からの相談に対応できる体制がありますか？
- 当事者の支援について、必要に応じてチームとして取り組める体制を取っていますか？
(福祉活動専門員、権利擁護担当、事業部門担当等との連携が可能ですか？)
- 当事者自身が仲間と出会えるような機会づくり、働きかけを行っていますか？
(セルフヘルプグループの組織化など)
- 当事者による活動と、住民・市民による活動等のつながりをサポートする働きかけを行っていますか？(イベントなどを通じた団体間の連携・協働の促進)

事例紹介

コラム 当事者の受け止めから、当事者活動の組織化、支援者組織とのコーディネートへ

丹波市社協春日支所

この報告書では「3つのエンパワメントの支援」が社協ボランティアセンターの使命・役割と提起しており、社協の強みとして「当事者の組織化と、住民・市民の組織化の両方に関わり、つないでいけること」を挙げています。

丹波市社協春日支所では、課題を持つ当事者の組織化と、当事者を支援するボランティアグループの講座を通じた組織化をすすめ、両者を有機的につなぎながら、地域の中に共感者や支援の仕組みを創りだす取り組みを行っています。今回、その「当事者のエンパワメント」から住民・市民のエンパワメント、地域のエンパワメントにつなげていくプロセスを紹介します。

例えば、障がいを持つ子どもの親から相談があったケースでは、課題の相談をする時に、相談者の状態は、課題と自分の生活のことで精一杯の状況でした。相談内容を聞き、受け止め、徐々にその生活課題について話をしていく中で、相談者は、徐々に周囲との関係で自分の状況を捉えていきます。そして、同じような課題を持つ当事者がいる場合には、仲間同士が出会い、課題を共有しあうことから、当事者同士の組織化を支援し、更なる取り組みへつなげていきます。

また、当事者が生活課題を抱え、孤立化する背景には、その生活課題に対する地域の理解が薄いということが言え、「地域のエンパワメント」に向けて、地域の理解を深める取り組みが必要です。丹波市社協春日支所のボランティア・市民活動センターでは、薄い部分を濃くしていく、その方を支援する輪をつくるための手法として、「講座」を活用しています。

例えば取り組みが遅れているといわれる精神保健分野や子育て支援分野を「濃く」するため、精神保健ボランティア講座や子育て支援ボランティア養成講座などの講座を開催し、自分自身の理解を深め、その生活課題への共感を伝える等、講座の組み方や手法によって、生活課題を抱えたその人を支援したい人が現れ、その後、上記の当事者組織のサポーターとして、ボランティアグループを形成、共に活動や地域の仕組みづくりに取り組んでいけるようになります。

講座の終了後には、丁寧に講座生の交流会を開くなどをしてグループ化をうながします。その結果、精神障害を持った人とボランティアとが気軽に交流するサロンをボランティアルームで開くことになり、少しずつ輪が広がっています。また、子育て支援ボランティアでは、講座終了後、ボランティアグループが発足、その後もっと子育て中のお母さんたちの支援になる活動をしたい願望が生まれ、2年連続して講座を開催しています。今年の春から、子育てサロンが月に1回オープンします。

このように福祉のまちづくりに向けた人材を生み出せるのは、社協ボランティアセンターの強みであるといえます。

(文責：丹波市社協 春日支所 田村 ひろ子)

コラム「交流の場」からのエンパワメント

(特非) ひょうごセルフヘルプ支援センター

ひょうごセルフヘルプ支援センターは、孤立する当事者をセルフヘルプグループに「つなぐ」活動や、セルフヘルプグループ同士が交流する「場」を提供してリーダーの孤立感を防ぎ、相互に情報交換したり、他のセルフヘルプグループを知って視野を広げる機会を提供することを重視しています。次はその活動から、自らをエンパワメントし、活動が大きく発展するきっかけとなった事例です。

平成 14 年、当支援センターでは、障害や病気の子どもを育てる種々の親の会の交流会を 6 回に亘って開催し、各回、7グループから 10グループの参加がありました。その中に県社協から紹介を受けて、西区の多胎児の親の会「マミーベアーズ」も参加されました。

多胎児の出産や子育てにまつわる知識や情報の無さ、孤立感、保健所の健診に双子を連れていくと、一人ずつでないと言われて診てもらえず、一人が終わるとまた、最後列に並んで健診を待つ、というような負担感に翻弄された 1 人の母親が平成 9 年に始めた活動は、2 人の母親に引き継がれたばかりの時期でした。

この交流会での他のさまざまな親の会のリーダーとの出会いは、「マミーベアーズ」にとって、大きな転機となりました。活動のノウハウを得たことはもちろんのこと、保健所の保健師さんや児童館といった、地域の機関の協力を得ながら活動することの重要性を再確認する機会となりました。さらに積極的に活動に取り組むきっかけともなりました。

この交流会は平成 16 年度にも実施し、「マミーベアーズ」の 2 人も参加されました。その場でひょうごボランティア・スクエア 21 のアワードがあることを知らされた 2 人は、アワードにアプライをして、見事、こつこつ大賞を受賞し、自分たちの活動を認めてもらったことに大きく自信を持つことにつながったのです。

「他者による承認」はエンパワメントの一つの要素ともいえるでしょう。マミーベアーズは今、県内の小さな芽吹き始めた多くの多胎児の親の会に応援・参加して、自分たちの経験を伝え、つながることによって得られたエンパワメントを伝えています。

支援センターは交流会という「交流の場」を提供し、話し合いを促進したにすぎません。後のことは参加者同士が自ら、展開して自らエンパワメントしていった事例の一つです。そしてこの事実が支援センターをエンパワメントしたことは言うまでもありません。

(文責：ひょうごセルフヘルプ支援センター 中田 智恵海)

コラム「要介護者自らが行うボランティア活動をサポートするために」

阪神間のボランティアセンター担当者等による「シルバーボランティア研究会」

「シルバーボランティア研究会」とは、阪神間の社協のボランティアセンターや大阪市シルバーボランティアセンターの職員等による自主的な研究会です。

要介護高齢者にとって「社会参加」や「生きがい」は重要なテーマです。要介護者がボランティア活動を通じ「主体」として活動することによって、「援助する人、される人」という関係から、能動的な活動主体としての役割を担い、本来の力を回復することにつながることから、「要介護者のボランティア活動を可能とする条件」を明らかにするための研究活動を行っています。

研究の手法は、実際に要介護高齢者がボランティア活動を行っている事例を分析し、ボランティアへの参加の条件、援助の方法を探る中で、「活用の類型」や「活動を可能にするための条件」を明らかにすることです。これまでの研究で見えてきたこと数点をご紹介します。

要介護高齢者活動の類型

- ① 技能を生かした「講師」として：パソコン・手芸講師など
- ② 能力や労力の「提供者」として：語り部・掃除など
- ③ 手工芸品など成果物の「提供者」として：絵手紙・置物のプレゼント、バザー品の提供
- ④ プログラムの「企画者」として（資材調達含む）：ちぎり絵教室・手芸教室の企画、講師・生徒・参加者のコーディネートなど

要介護高齢者の活動の条件

- ① 移送の手段があること：活動の場への移動ができること
- ② 家族、スタッフ、他の利用者など周囲の理解があること
- ③ 資材や成果物などの調達・集配ができること
- ④ 活動時の緊急事態の予測と対応ができていること（本人にもスタッフにも）

スタッフ・ボランティアコーディネーターの役割

- ① 能力を引き出す・可能性に挑戦する
- ② 環境を整える：資材の準備、場所・時間の確保
- ③ 成果を提供する、発表する場所の確保
- ④ 健康面への配慮・緊急時の対応
- ⑤ 周囲への理解を促す：家族、周囲の利用者

（以上、シルバーボランティア研究会「平成16年度地域福祉学会発表資料」より抜粋・一部改稿）

B 住民・市民のエンパワメントを支援

「住民・市民のエンパワメントを支援する」とは、住民・市民が、「誰もが安心していきいきとくらし続けることができる福祉コミュニティづくり」との関係で自らの内発的・能動的な想いをボランティア活動を通じて発揮していき、“自律する力”や“共生する力”を高めていく過程を支援することです。

視点と目標

● 住民・市民のエンパワメントの段階にあわせた支援

「住民・市民のエンパワメントの支援」の過程は、住民・市民に、共に地域で暮している生きづらさを抱えた人の存在や、生活課題への「気づき」を支援すること、そして「気づき」から「変わる」能動的な動きを支援すること、「参加・活動発展」の過程を支援すること、そして、活動を通じて、内発的・能動的・自律的な活動を発展させていく過程を支援することです。

ボランティア活動の支援機能は、第1部2、3章で述べたとおりですが、ここでは「社協ボランティアセンター」が特に大切にしたい視点を挙げます。

● 「気づき」を支援する

地域社会に根ざしたボランティア活動支援拠点である社協ボランティアセンターは、住民主体のまちづくりのための「土壌づくり」が、大きな取り組み課題であるといえます。つまり、未関心層を含めた住民全体へ働きかけ、「気づき」を支援し、気づきから「変わる」ことを支援することです。

● 活動者の自立的な活動の発展に向けて ～「PDCA」を意識した支援を～

また、ボランティア活動を通じてその人が気づき、考え、変わり、力量を高めるための関わりも大切であるといえます。そのためには、ボランティア活動の「実施」部分のみを依頼するのではなく、活動者が「PDCA」の全てに関わること、つまり、活動を「計画し、行い、評価し、改善する」全てに関わるような支援の視点が求められます。

コラム 「PDCA 経営管理モデル」

これまで、県社協では計画過程モデルとして「PDSモデル」(計画・plan—実行・Do—評価・See)を提唱してきました。今回は、本報告書もささまち4も、エドワード・デミング(W.E.Deming)氏による経営管理モデルである「PDCA 経営管理モデル」(計画、実行、評価、改善)で整理しています。評価を行った後の「改善」が、活動・事業を改革・進化させることにつながるためです。

支援のプロセス

住民・市民の状況	支援の機能	具体的な支援方策
未関心層	啓発（意識の変化に向けた働きかけ） 参加しやすい環境づくりとその充実 （福祉学習・気づき支援） ・課題を自分との関係で捉え、自ら課題に気づき、課題を感じることへの支援 ・たくさんの気づきのための「アンテナ」と「プログラム」づくり ・未関心層にアプローチできる機会を出向いてつくる ・まちあるきやワークショップなど、気づきや参加を支援する手法の活用 ※関わる過程を通じて、課題や人、まちを理解することが大切	・多様な対象・テーマごとの、福祉学習プログラムの実施（対象別、テーマ別の体験学習、入門講座等） ・参加型イベント（祭りや集い）の実施 ・多様な媒体による広報、啓発活動
関心層	参加・行動への支援 ・住民・市民の内発的・能動的な想いを支え、実際に行動をはじめるところをサポートする	・相談 ・活動情報提供 ・コーディネート ・講座等を通じ、地域の生活課題への気づきを提供 ・諸活動への参加機会の提供
活動層	活動展開支援・継続支援 ・継続的・発展的に取り組みを進めるための、自立的なP-D-C-Aサイクルをサポートする （※組織化支援→次項「地域のエンパワメント」に詳細）	・活動の継続・発展のための相談・アドバイス ・関係団体等の紹介（連携・協働支援） ・情報提供 ・資源提供、 ・組織マネジメント支援等
よりよい暮らしを創る力の獲得へ		

※ 具体的なプログラム詳細は、第1部P.21, 22を参照

チェック項目

- 地域でどのようなボランティアな活動が行われているか、把握していますか？
- 把握している様々なボランティアな活動の主体とのつながりを持っていますか？
- ボランティア活動者・団体からの相談に対応できる体制がありますか？
- 未関心層の人々に対し、地域の状況や生活課題の存在を伝える等「気づきの支援」をおこなっていますか？（座談会、入門・体験教室、ワークショップ、情報発信等による福祉学習）
- 生活課題への共感をもとに地域住民が活動開始・参加するための支援を行っていますか？（テーマごとの講座開催など）
- 活動者が仲間と出会うような機会や場づくり、働きかけを行っていますか？（ボランティアグループ等の組織化やネットワーク化等）
- 当事者による活動と、住民・市民による活動等のつながりをサポートする働きかけを行っていますか？（イベントなどを通じた団体間の連携・協働の促進）

事例紹介

コラム 社協支部活動における「企画・実施・振り返り」

姫路市社協

姫路市社協では、地域力を育てることを目的に、市内各地域ごとの社協支部活動で、実施の前後に活動者自身による「活動の企画」と「振り返りの機会」を設けています。現在のテーマは「地域交流をすすめる」こと。住民自身が企画や振り返りの話し合いを通じ、気づき、考え、よりよい活動づくりに向けて力量を高めていくことに通じる取り組みです。

コラム 当事者や住民自身の発信による「気づきの支援」

村岡町社協

● 「出前式！」地域に出向き、くらしの場で当事者・住民と対話の場づくり

村岡町社協では、住民の日常生活圏域に出向いて、座談会など住民が普段のくらしの場でくらしや地域のことを話し合う「機会づくり」を行っています。そのねらいは、普段社協と接点がない人や、社協に来ることができず、声を出せない人の声を聞きにいき、地域の生活課題やニーズを職員が把握するためです。

話し合いは必ず小グループで行い、当事者を含め、一人ひとりが声を出しやすいよう設定されています。そのため、当事者の声を近くに住む人が聞くことで、近隣でその生活課題を共有できます。

このグループでの話し合いはまた住民の気づきの機会でもあり、地域につながりが生まれるきっかけともなる多機能の取り組みといえます。

この話し合いには社協職員が複数名で出向いており、その後職員間で課題共有や連携・協働を行うための土壌づくりの意味合いもあります。

● 子どもが障がい者の視点からまちをあるき、「気づき」「提案」を町民に発信！

村岡町社協では、一般募集による町内小中学生が、バリアフリー調査隊となり調査を行いました。

町内の公的な建物や日常生活でよく行く場所を9カ所選び、車いすやアイマスクをつけて障がい当事者と一緒にチェックシートに記入しながらまちを歩きました。

移動の速さや目の高さの違いなどから、普段気づこうともしていなかった自分自身に気づいたり、ちょっとした道の舗装の傷みにも不便を感じたり、じろじろ見られる人の視線を不快に思ったり、参加した小中学生の気づきはストレートでした。

調査の結果は、振り返りを繰り返しながら3カ月かけてまとめ、どうすればよいかの改善策をひとつひとつ考案し、それを町民への発表の場で、小中学生がパネラーとなって発信しました。

(文責：村岡町社協 岡田 奈智子)

コラム 「地域福祉を進める人の「気づき、育ち」を支援 ～「気づきの広場」～

北淡町社協

「学び」「気づき」が地域をかえる

北淡町社協では、北淡町教育委員会との共催により、平成14年度より地域住民を対象とした学習会「気づきの広場」を開催しています。（平成14年度は「福祉を身近に感じるための勉強会」として開催。）「気づきの広場」では、「障がい者の地域自立生活」「高齢期を自分らしく地域でくらす」といった福祉課題を「人権」の視点でとらえることにより、参加者の主体的な「気づき」を支援しています。

北淡町社協では、セルフヘルプグループ（SHG）である「親の立場で地域で生活する知的障がい者のくらしと権利を考える会」の支援を通じ、町行政や地域住民に対し小規模作業所の設置や、障がいがあっても住み慣れた地域でいつまでもくらし続けることを訴えるなかで、SHGとしての訴えだけでなく、地域における福祉課題（人権課題）として社会化することの必要性を感じ学習会へと発展していきました。

これらの一連の取り組みを通じて、コミュニティーワーカーとして、当事者への支援（エンパワメントのための取り組み）の重要性は言うまでもありませんが、それと同じく当事者を取り巻く住民・市民に向けた気づきのための支援（「人権意識」の普遍化）も重要であると感じています。この両者への支援が相まってこそ地域全体のエンパワメントが可能になると感じています。

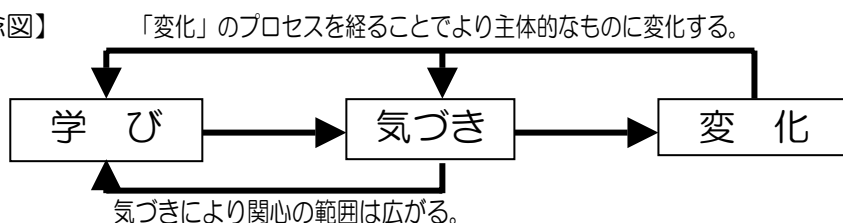
（「社協ボランティアセンターの使命と役割」参照）

「学び」「気づき」「変化」へのプロセス

「人は学ぶことで気づく、気づくことで変わる」この言葉は私にとって地域福祉活動を進める上で拠り所となっている言葉で、この言葉と出逢った数年前からこの言葉の意味が日々進化をとげ、より重く深いものになりつつあります。当初「学び」が「気づき」をつくり「変わること」につながると感じていました。しかし、この一連のプロセスは循環しており「気づき」によって、さらなる「学び」が生まれ、「変化」につながります。さらに、更なる「学び」や「気づき」を生み出すことにつながります。また、それぞれのカテゴリーにおいてより本人が主体的に捉えられることによって、それぞれのカテゴリーが内発的で能動的（突き動かされるおもい）なものに変化し、確固たる「人権意識」につながると感じています。

（文責：北淡町社協 凧 保憲）

【概念図】



個の生活課題を社会化することが社協ボラセンの役割であるとすれば、地域を変える2つの柱になりうる

C 地域のエンパワメントを支援

「地域のエンパワメントを支援する」とは、当事者・住民・市民の内発的・能動的な活動を地域の中で組織化し、共感をベースに様々な人や団体と連携・協働しながら取り組みを広げ、活動を地域の仕組みづくりにつなげていくことです。言い換えると、「誰もが安心していきいきと暮らし続けることができるまち」（福祉コミュニティ）づくりを目指し、地域の福祉力を高めていく活動と言えます。

視点と目標

● 人の育ちを、場や拠点づくり、仕組みづくりにつなげ、地域の福祉力をすすめるために

社協は地域福祉の推進に向けて自治体単位に設置されている組織であり、生活課題を抱えた人が、その地域で暮らし続けていける「土壌づくり」、地域を基盤に意識を広げ、福祉コミュニティ形成に向け、「地域を耕す」役割があるといえます。ボランティアな活動を通じた個の育ちを組織化し、ネットワークを広げていく中で、地域のエンパワメントにつなげていくための活動過程とその支援策は、下表のようなものと考えられます。

プロセス

個の育ちを地域のエンパワメントにつなげる過程（プロセス）		具体的な支援方策
1. 意識化	<ul style="list-style-type: none"> その地域の地域性を把握するとともに、日常生活上の生活課題やニーズを明らかにし、共有する。 明らかになった生活課題が発生している仕組みを、地域の固有性や生活構造との関係で総合的にとらえる。 生活課題を地方自治や国の政策との関係からとらえる。 生活課題の背景にある社会関係や自らの価値規範等を振り返る。（気づき→変わる） ありたいもうひとつの「地域の姿」（地域生活や社会の仕組み）をともに描く。 協働や、ともに問題解決にあたることの大切さを認識する 自らの力に気づき、自分たちが取り組んでいける、という自信を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域調査、地域診断 まちあるき 地域座談会 マップ・コミュニティカルテづくり ワークショップ等を通じた生活課題の分析 「ありたいまち」のビジョンづくり（マップや模型など） 計画づくり（現状からありたい姿に向けた体制づくり、行動計画づくり）
2. 組織化	<ul style="list-style-type: none"> 人々の取り組みへの参加を呼びかける。 人々の共通の関心から取り組みテーマを決める。 母体組織をつくり、「共に進める」視点から、役割や意思決定するルールをつくる。 活動や組織運営の経験を通じて、機動的な動きができる数名のキーパーソンとなるリーダーシップの力量を高める。 取り組みを継続、発展させるための社会的な仕組みや設備を整備する。（拠点の確保、機材など活動に必要な資源の調達と運営） 	<ul style="list-style-type: none"> グループや福祉委員会等、取り組みの「母体組織」づくりに向けたワークショップ等 ルールづくり、役割分担等のファシリテート

<p>3. 力量形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動のPDCA（企画、実施、評価、改善）を通じて個々が知識、態度、技術を高める。 ・活動を進めていく上で必要な調査・計画、実施（マネジメント、評価）の知識や技術を身につける。 ・機能的で民主的な組織運営を確立していく。 ・関係機関との調整、交渉の知識と技術を身につける。 ・組織的な活動を通じて、拠点や仕組みづくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・核となるメンバーとの相談、アドバイス等 ・仕組みづくり、拠点、資源調達の相談・アドバイス、他団体とのコーディネート、情報提供等
<p>4. ネットワーキング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調整力、交渉力を身につける。 ・類似の活動を進める他団体と協力し合うため、地域内の横のネットワーク、広域の団体とのネットワークを作る。 ・取り組みが無い他地域の住民に働きかけていく。 ・活動を地域に広げていくため、地域の各団体とつながり、協力を求め、協働をすすめる。 ・行政や助成機関等、外部の支援機関との関係を作る。 ・何をどこが推進すべきか役割を検討し、地域内だけでできないことについては、行政や関係機関に提案・交渉し、協力や支援を求めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容、組織運営や研修活動、ネットワークづくり等の相談、アドバイス、知識情報提供等側面的なサポート ・社協と連携・協働の取り組みの推進（支援から対等な関係へ）

チェック項目

- 小地域で、当事者や住民自身がまちあるき等を通じ、自らの地域や生活を振り返る機会づくりを行っていますか？
- 住民が福祉のまちづくりに向けて、地域の拠点や仕組みのあり方を話し合う機会づくりを行っていますか？
- 小地域ごとの、福祉のまちづくりを推進するキーパーソン（機動的な活動をすすめるときの推進役となりうる人、福祉委員等）を把握していますか？
- 小地域ごとの、福祉のまちづくりを推進するキーパーソンと、地域の活動をよりよい形で発展させていくための相談・話し合いの機会を設けていますか？
- 小地域ごとに、福祉のまちづくりを推進するための母体となる組織がありますか？また、既存の社会組織（自治会、区長会等）との関係調整は行われていますか？
- 小地域ごとに福祉のまちづくりを進めるための計画づくりをすすめていますか？
- 地域の地縁団体や学校、病院、企業、商店街等を把握し、日常的な顔合わせの場やつながる機会をもっていますか？
- 集いや祭り等の企画・イベントの呼びかけ、市内団体のリスト作り等、地域の様々な団体や企業等が相互に知り合い、つながりを持てるような支援をしていますか？
- 福祉のまちづくりに向けた活動を支援するための様々な資源（助成金、会議室、機材、情報など）を把握し、紹介していますか？

事例紹介

コラム「住民がくらしやまちを見直す“意識化”の取り組み」

「地域のエンパワメント」、つまり個の活動を、住みやすい地域の仕組みづくりにつなげていくためには、その地域の住民自身が、自らの住むくらし・地域をふりかえり、「こんなまちにしたい！」という「ありたい地域の姿」を共に描くことが、住民による内発的な地域づくりの取り組みの出発点となります。

黒田庄町社協では、住民や当事者、ボランティア、関係機関職員等から構成される「ふれあいのまちづくり事業推進会」が中心となり、ふれあいのまちづくりの具現化に向けた活動を展開しています。委員自身が「拠点」や「人（学習）」、「交流」等の視点でチェックしながらまちを歩き、地域の分析を行いました。その中で、「人がまちかどで話をしているところを見かけなくなった。散歩をしたり、ムラの中で隣近所の人と“うだうだ”話をできるような仕掛けをしたらどうか」という提案ができました。そこで、地域の「交流拠点づくり」として「たのしいふれあいおしゃべりいす」を設置することになりました。いすは推進員の手作りで、現在町内の5ヵ所に設置されています。

養父市大屋支部では、福祉推進委員の研修で「いろいろなものが福祉に化ける」等をテーマにワークショップを行い、実際にお寺や診療所、憩いの家、小学校など、地区内にある様々な社会資源の一覧を作成、それぞれがどのような「福祉拠点」となりうるのか、可能性を探る取り組みを行いました。

(津)一宮町では住民を対象に、町社協の計画の柱を各講座のテーマとし、「学校」に見立てた「福祉のまちづくり学校」を開催、楽しみながらまちの「いいところ」を考え、地域の未来像をみんなで考えていくことを通じ、住民の福祉意識を高める取り組みを実施しています。

関連資料紹介：「ワークショップ集」

ここで紹介する「ワークショップ」とは、人々が参加しながら共に考えていくための方法です。地域のこと、くらしのことを、共に振り返り、気づきや学びを分かち合い、深めていくための手法を紹介した2冊の本をご紹介します。



① 「“聴いて・学んで・わかちあう” ワークショップ集」

発行：兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 2003年3月
まちを歩くときの視点やチェックポイント、自分の中の「くらし」や「人権」に気づく方法が詰まっています。

② 「福祉教育ハンドブック ワークショップ集」

発行：兵庫県社会福祉協議会 総務企画部 2001年3月（定価：800円）
高齢者、障害者、国際、環境などのテーマを、自らのくらしや地域との関係から深めていくワークショップが集まっています。体験学習を進める視点など、学校の「総合的な学習の時間」のプログラムにも対応した内容となっています。

コラム「住民・市民・多様な団体同士がつながるための仕組みづくり」

～さんだつながりバンクの取り組み～

ボランティア活動センターへ配属されて1年、①登録グループに片寄りがちな支援をもっと広げられないかな ②「もっと市民に自分たちの活動を知らせたい」というグループ情報を、具体的な依頼までセンター内に置くだけではもったいないな…との思いがありました。

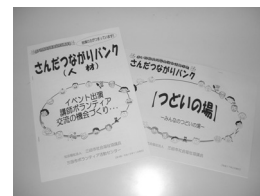
職員で話し合う中で、会場利用や助成金などハード面での支援を伴う「登録」と別に、簡単な申請様式により、活動しているグループのリスト化支援をしようと決め、「活動をお願いする(される)＝地域内のつながり」と、この名称にしました。

あいまいになりがちな「依頼者の費用負担」欄を設けたり、連絡先の記載を選択式にしたりするなど工夫しながら、平成15年1月の呼びかけ以来、現在は、68グループ・個人が登録されており、随時更新および市内拠点への設置、福祉施設・学校への配布を行っています。

他に、登録外の支援として、福祉以外、NPO法人、セルフヘルプグループの団体チラシ、ホームページなどを分野別にファイルにして、センター前に設置し、各グループの啓発支援を行っています。センターとしても、つながりバンクやファイルが足を止めるきっかけ(アイキャッチャー)として重宝しています。

(文責：地域福祉活動コーディネーター 大村 和也)

三田市社協



市内の高齢者・子育てサロンなどの情報をリスト化した「つどいの場」とセットで広報。



ボランティア情報ファイル

コラム「この人と知り合いたい！」冊子を通じ、つながりを生み出す仕掛けづくり

佐用郡社協

佐用郡社協連絡会では、郡内のボランティア意欲の高い高齢者とその特技をリスト化。写真入り、活動内容を丁寧に伝える分かりやすい冊子形式で学校へ発信したところ、学校だけに止まらず、地域のふれ合いいきいきサロン等からも依頼が相次いでいます。

高齢者が「学習サポーター」としてそれぞれの特技を生かし、創作活動や地域文化の伝承等を子どもたちや地域の住民に伝え合う、相互につながりあい、メリットをもたらしかつ活動のきっかけとなっています。

(3) 使命を実現する支援方策づくりに向けて

3つのエンパワメントを進めるために、現在社協ボランティアセンターが有する支援機能や資源、行っている様々な支援の仕組みや方策をいかに有効に活用していくか、実施の視点や一層推進していくための方向性を確認します。

視点と目標

● 社協ボランティアセンターの支援機能を「3つのエンパワメント」との関係で考える

これまでは、「当事者」「住民・市民」「地域」という「主体」のエンパワメントの過程を支援するという視点から支援機能・方策を検討してきました。ここでは視点を変えて、「社協ボランティアセンター」を主体として考えていきます。

現在、社協ボランティアセンターでは、P.21、22の表に挙げられるような、様々な支援を行っています。これらの、自らの組織が持っている支援機能や資源等を、「3つのエンパワメントの支援」に向けて、どのように活かしていくのか、という視点から、各地で社協ボランティアセンターの支援方策のあり方を検討していく必要があります。

● 地域特性や独自性、活動者の声を受け、各地で「あり方」の協議を

例えば、3つのエンパワメントを支援するための「相談・コーディネート」のあり方、「登録」のあり方、「助成制度」のあり方、「ボランティア講座」のあり方、「場所や機材の貸し出し」のあり方、「情報提供」のあり方等々、様々なテーマで検討を進める必要がありますが、まずは、地域特性やセンターの状況を考慮し、その地域の活動者・関係者が関心の高い事項、優先順位が高い支援機能について、「協議体」の性質を活かし、そのあり方を話し合い、深めながら共に仕組みを作っていくことが求められます。

コラム あり方の見直しの例 「登録制度の見直し」

現在、ほとんどの社協ボランティアセンターでは「人や団体の情報を把握する制度」として登録の仕組みがありますが、地域によっては登録者・登録団体に支援の重点がおかれたり、登録と助成等がつながっていたり、支援対象を増やせない等の状況があります。

三田市社協では、一部の登録団体に偏りがちな支援を広げるため、社協職員で話し合い、会場利用や助成金などハード面での支援を伴う「登録」と別に、簡単な申請様式によってリストに活動情報が掲載できる「さんだつながりバンク」の仕組みをつくりました。また、三木市社協では、市民から「登録」という言葉に自由な活動が束縛されるというようなイメージがある、との声が寄せられたことから「登録」という言葉を使わず、情報シートの提出による情報の把握を行い、その結果、活動分野や形態等に関係なく、多くの活動主体とつながりができました。

いずれも、地域や住民・市民、活動者の状況を受け止め、センターの本来の役割から検討を行い、あり方や仕組みを見直した事例といえます。

事例紹介

コラム「ボランティア活動センターの支援方策の洗い出しと整理」

宝塚市社協

宝塚市社協では、ボランティア活動センターが行なう活動支援のあり方について検討するためのワーキングチームを設け、約2年間をかけて、月1・2回のペースで議論を重ねてきました。

検討の1つの柱は、現在ボランティア活動センターで行なっている業務を、ボランティア活動支援という視点で一つひとつ洗い出すことでした。その上で、各支援方策（項目）について、目的と、その目的達成のための具体的な方策を明確にさせました。ボランティア活動センターの強みと弱みが明確になり、次に取り組むべき課題が見えてくる作業となりました。

明らかになった支援方策に沿って、ボランティア活動センターの事業を展開するために、具体的な目標を定め事業計画に落とされます。

< 支援のメニュー 整理表の項目（支援機能のみ抜粋） >

1. 活動に必要な資金の整備：（助成金情報の提供、助成財源の獲得・開拓、多様な助成の仕組みづくり、民間助成団体等からの助成金獲得支援等）
2. 活動の場の提供（拠点、会議室）：（グループや個人の連絡窓口としてのボランティア活動センター、活動拠点の確保・提供、PRスペースの提供、グループ所有備品の保管場所提供等）
3. 活動に必要な備品・機材の提供：（貸し出し備品・機材の整備、関連書籍やビデオ、関連パンフレット等の整備、等）
4. 人材育成・研修：（新しい活動者の開拓＝未活動者の発掘、人材の育成・研修、活動を継続するためのモチベーション維持、等）
5. 利用者ニーズの把握と提供＝活動の場（ボランティアを必要とする場）の開拓：（ボランティアが必要とされている現状の把握、活動の場の提供、等）
6. 活動に関する相談・調整（コーディネート）：（適切な相談・コーディネートの実施、様々な関係性間の調整、相談・コーディネート上の課題の共有、等）
7. 地域啓発活動：（地域にボランティア活動を根付かせるための手法開発、等）
8. 活動に伴うリスクの軽減：（ボランティア活動におけるリスクマネジメント、等）

（文責：宝塚市社協 荒木 澄美）